簠簋抄を修訂する

渡辺守邦

はじめに

『簠簋抄』は阿倍晴明に仮託された暦学書『簠簋』の注釈書である。暦が日常生活はもちろん、農作業をも律していたところから広く普及したらしく、残存する古写本も少なくない。『簠簋』の盛行は各種の形式による注解の出現を促したと思われるが、書物の形を採る古い例は少なく、『簠簋袖裡伝』と『簠簋抄』との二点が知られるのみである。両書とも『簠簋』の本文は載せず要語の注解を逐条的に羅列する聞書きの形式を採り、文体は漢字片かな交じり文、例話や諺の多用により達意を計ろうとする等々、中世の各種注釈書と傾向を同じくする。『簠簋袖裡伝』は紙質、筆跡等からして室町期の成立と思われるが、記述に精粗があり中断したりして一書の体裁を全うしない。対する『簠簋抄』は『簠簋』全五巻を網羅する整った注釈書であるが、古い伝本が残存せず、現状最古のテキストは寛永四年の古活字版である。この本も次に引用するような意味の通じにくい、あるいは奇妙な表現に出あってしばしば困惑する。

我獨弟女ヲ昨日助給事言語ニ不足以千金禮ヲ述給ニ是ヲ不請（上六ウ）

或時放火ヲ見テ含笑ヲ故ニ（上一一オ）

カッコ内に底本のページを添えた。「上六ウ」は寛永四年古活字版の上冊第六丁ウラを意味する。

本稿は『簠簋抄』の早い時期のテキストを採りあげ、その表記に現れる諸問題を検証して本来の本文を復元しようとする試みである。対象にする伝本は次の三本、ずれも寛

永初年の出版である。この他に「金烏玉兎集註」全四冊という慶長年間の写本があったと伝えられるが詳細を明らかにしない。

A・寛永四年松岡作左衛門刊古活字版（一一行）

B・寛永無刊記古活字版（一二行）

C・寛永六年菊屋勝太夫刊整版（一二行）

これを以下に[A本]・[B本]・[C本]と略称する。[A本]は個人蔵で『増補古活字版之研究』に採録のない稀覯本、アカキ文庫旧蔵のとき撮ったという紙焼きに依った。素人写真ゆえ実例の図示に堪えないことを遺憾とする。[B本]は国会図書館蔵、同館のデジタルコレクションに全文の公開がある。[C本]は[B本]を版下に返り点、送り仮名等を加えた、いわゆる覆刻整版である。別に寛永六年松岡作左衛門刊の古活字版があったとされるが未見、残された巻頭・巻末の図版から[A本]の重版と推定した。

[A本]・[B本]・[C本]ともに五巻三冊の仕立て、上冊に〈清明序〉〈牛頭天王序〉・巻一、中冊に巻二・巻三、下冊に巻四「造屋篇」・巻五「文殊曜宿篇」を納める。つまり返り点や振り仮名などを除いたハダカの本文に限れば、[A本]から[C本]へと順を追った重版とすることができる。なお引用に当って、表記を原本のままとした。文字の細かな異同を採りあげたりするからである。古活字版の場合、訓点を欠くので読みにくい。それゆえ句点のみ私に補った。

以下[A本]から順に作業を始めることとする。

寛永四年古活字版の分析

[A本]は古活字版である。読みに戸惑ったとして引いた引用に戻って、古活字版であったがゆえに生ずる諸問題の検討から始めることとする。問題になったのは「以千金禮ヲ述」と「含笑ヲ」であったが、[A本]が版組みに当って用意した稿本がこんなめちゃくちゃな日本語であったはずはない。まともに「以(テ)千金禮(ノヲ)述」と「含(ム)レ笑(ヲ)」とあったであろう。この表記を[A本]が受け入れなかった。古活字印刷では返り点や振り仮名など大きさを違える活字の混植は手間ひまがかかるので、『簠簋抄』風情には許されない贅沢であった。国会図書館の[B本]（これも古活字版）をネットで見ると返り点、振り仮名があるが、これはすべて墨による後人の追記である。

次に[A本]の誤植を採りあげる。

活字を使う印刷には誤植という厄介者がつきまとって離れない。[A本]とても例外でありえなかった。まず採りあげてみたいのはほぼ一行にわたる重複である。これも誤植の一種であろう。当該箇所を改行もそのまま掲示してみる。

〔例1〕

……西方烏カ云　（上六ウ10）
都ニハ此程ハ王位ノ御惱以ノ外カ也ト云東方カラスカ云
（　〃　11）
都ニハ此程ハ王位ノ御惱以ノ外カ也ト云東方烏ガ云其
（上七オ01）
故如何ト問西方之烏云去年御寢殿作給……
（　〃　02）

行末に各行の位置を添えてみた。傍線を施した箇所ほぼ一行分が重複する。A本の場合、同様の重複が他にも二例を数える。古活字版にあって、一行分の重複はそれほどの椿事ではない。しかし、三冊仕立ての本に三箇所、つまり一冊ごとに一箇所という頻度は珍しい。残りの二つを〔例1〕にならって挙げてみる。

〔例2〕

……又目レンハ（中三二ウ10）
音聲勝ル也モクレン説法ノ音聲欲界ニ遍満ス同ク外道ノ
（　〃　11）
目連ハ音聲勝ル也目連説法ノ音聲欲界ニ遍満ス同
（中三三オ01）
ク外道竹伏カ音他化自在天ニ……
（　〃　02）

〔例3〕

……寶捧（ママ）ハ毘（下一八ウ07）
沙門三形也　○門ヲ開初吉凶ヲ知事（　〃　08）
○門開始吉凶知事（　〃　09）
室壁（正）　奎（二）婁……（　〃　10）

〔例3〕は小見出の重複である。行末の数値にも明らかなように、〔例1〕が上巻の第六丁から第七丁へと移る、いわゆる丁替りに伴なうハプニング、〔例2〕も中巻第三十二丁から第三十三丁への丁替りに際しての出来事である。

重複は三例ともそっくりそのままのコピー移動ではなく、数えてみると字数に出入りがある。その差は〔例1〕で一字、〔例2〕で四字、〔例3〕で二字、漢字・カナの当て違いに基づく。これは植版の布字が必ずしも原稿に忠実ではなかったことを意味する。どうやら漢字・カナの当て方は植字工に委ねられていたらしい。そうでなければ活字の寸法に大小のある漢字・カナを交じえた字列を定められた匡郭の範囲内に納めることは難しい。A本の三つの事例は古活字版工房の知られざる内実を垣間見せてくれた。なおこの重複は〔例2〕と〔例3〕がそのままB本・C本に引き継がれる。

A本にはまた次のような、ごく普通の誤植の少なくない

ことをも言い添えておかねばなるまい。

1下臣大臣押誥(ママ)腸ヲメサスル（上一一ウ）

B本・C本に「臣下」（上一一オ）

2天王龍宮界ニ出御有事ハ（上序九ウ）

B本・C本に「御出」（上二九オ）

3剱ヲ求ハレ悲母ノ薬師ニ不孝ノ義也（中二ウ）

B本・C本に「レハ」（中二オ）

4天竺ノ善法堂ニテ大日輪轉王ノ法ヲ行而（上序一三オ）

B本・C本に「轉輪王」（上二七オ）

5世界國土ノ陰陽ノ道理ヲ明故ニ彼ノシメハニ韜轄ト置（上序一オ）

B本に「シメハニ」。C本に「ハジメニ」（上一六オ）

6新キ屋*ナラサレハ本屋ニ額ヲ産屋ト打ヘシ（中一四ウ）

B本・C本に「屋」（中一二ウ）

7或ハ一人土一ノ故ニ是水土一躰ノ義云リナ（下四ウ）

B本・C本に「ナリ」（下四ウ）

〔6〕のアステは活字の転倒を意味する。この場合、「屋」の天地を倒立している。

右の諸例はB本もしくはC本の段階で発覚修正されているが、見過ごされた例も少なくないようである。次のごとくにである。

1死スレハ著犹ヲ離故ニ（上序四ウ）

B本・C本に「著犹」（上一九ウ）

2蛆ハ念犹ヲ留ル故ニ簡也（中九ウ）

B本・C本に「念執」（中八オ）

3此餓鬼ハ如躰身灰炭ノ髪ハ蓬乱ノ如而（中三二オ）

B本・C本に「體身」（中三〇オ）

それぞれ「執（犹）著」「執念」「身躰（體）」の誤植と考えてほぼ過たないであろう。なお「著犹（執）」の「著」は「着」に通じるとして当時慣用されているので誤植とみなさない。他にも単純な誤字・誤植は枚挙に暇ないが省略する。

誤植に加えてバラエティー豊かな異体字が花を添える。バラエティー豊かとは種類や数の多いことだけをいうのではない。正字と異体字とが混用され、ある種のおおらかさえ漂わせる。異体字には現行の活字（もしくはPC文字）を用いて表示するのが困難なものも少なくなく、それがまた異体字の異体字たる所以なのであろうが、ここには表記可能な分を選び、その一部を掲げてみる。

1老人荅テ云（上五ウ）

B本・C本に「答テ」（上五ウ）。

2然ルニ使ノ妃語テ云（上六オ）
B本・C本に「姫」（上六オ）
3女人自ノ体ヲ顯七色之狐ト成テ逃馳ケリ（上一二オ）
B本・C本に「逃」（上一一ウ）。
4那須野ノ原ニテ（上一二ウ）
B本・C本に「那須野」（上一一ウ）。
5中天竺摩訶陁國ト者都ノ有國也（上序四オ）
B本・C本に「中天竺摩訶陀國」（上一九オ）
6諸役等ヲ持者ヲハ諸人色〻ノ事ヲ云トモ（中一一オ）
B本・C本に「役」（中九ウ）
7此時ハ數息観ノ定ニ入テ木石ノ如ニテ居シ給也（中三九ウ）
B本に「數息觀」。C本に「數息觀（シュソク）」（中三八オ）。
8土用ニハ土カ王分也（中四九オ）
B本・C本に「土用ニハ土」（中四七オ）
9大和武ノ尊天照太神ノ勅ヲ蒙リ（中四五オ）
B本・C本に「勅」（中四三ウ）
10木ノ支ヲ加持スレ（ママ）太刀長刀等ト成也（上八ウ）
B本に「木ノ枝」。C本に「木ノ枝（エダ）」（上八オ）
11帝尺天ト者三界ノ御主タル帝釈ノ事也……帝尺ヨリ諸星ノ探題ヲ蒙ルニ依テ（上序五オ）
B本・C本に「帝釈」「帝釈」「帝釈」（上十九ウ）
12懐台ノ鹿涙ヲ流シ（中三九ウ）
B本に「懐胎」。C本に「懐胎（クワイタイ）」（中三八オ）

終りの三例はむしろ略字と呼ぶべきかもしれない。

特に手こずったのは「乞」である。楷書の活字で、どう見ても「乞」以外に紛れそうにない。それが三箇所に出現する。

〔a群〕

1倩以ト者發句也。始ノ義乞（上序四オ）
2但弓ハストモニ七尺五寸乞（上序一三オ）
3北野へ遷ス。大聖威徳ト成給時乞（中四六オ）

この「乞」をB本が「歟」と訂し、C本またB本に従う。三例とも文末に位置して、「歟」ならば落ち着きがよろしい。ただ戸惑うのは「乞」と「歟」の字形の隔たりである。念のために純粋の「乞」つまり「乞う」として字形・語義ともども疑う余地の生じない式正の「乞」をA本に捜してみたところ、こちらは数が多く八例を見出した。

〔b群〕

1千金者給共彼者不得。汝乞取ルヘシ（上六オ）
2閻浮ニ皈ラント暇ヲ乞折節（上六ウ）
3道満是ヲ乞取テ見ルニ不開（上一四ウ）
4非人ヲ語ライ乞食ト成テ（上序二オ）
5天王一宿ヲ乞給ヘ共（上序七ウ）

6或時妙王菩薩乞食ニ出給時（中三四ウ）
7其供養ヲ致ントテ暇ヲ乞玉フ（中又三六オ）
8眞女摩尼珠ヲ乞給（中三八オ）

である。

次にa群b群とりまぜて一一の「乞」を抜き出し、字の形状を比較してみた。いうまでもなかろうがA本の活字はすべて手彫りである。手彫りゆえの微細な違いに着目した。その結果を示せば、

「乞」i△-型……〔a1〕〔b3〕〔b7〕〔b8〕
「乞」ii△-型……〔a2〕
「乞」iii△-型……〔a3〕〔b1〕〔b5〕〔b6〕
「乞」iv△-型……〔b2〕〔b4〕

と出た。使われた活字は都合四箇、a群とb群との間に活字の使い分けは見られない。

こんな現象がなぜ生じたのか、その答えをこんな風に推測してみたら、いかがであろうか。A本が底本に用いた稿本は写本（あるいは書き下ろしナマ原稿）である。その稿本に日頃頻用するので草書化が進み、本来の文字を思い出せない表記が出てきた。植字工は困り果てた末に字形の似た活字を探して当てた。「乞」である――と。

この推測には無理がある。その道のプロが「乞」と「歟」とを同字と認めるはずもなかろう。そこでさらに黒子の活躍を想定してみた。そのカラクリを手っ取り早く伊地知鉄男氏『日本古文書学提要』に見ることができる。同書の一二六六ページに並置される「乞」「歟」の崩し字群が事情を雄弁に物語る。庇を借りた「乞」の正体は「歟」そのものではなく略字「欠」のそのまた略字、ツクリの「欠」も千切れ失せた「与」の草体であり、手紙や古文書の文末に、ほとんど符号のつもりで走り書きにする、平仮名の「よ」に似た、あの疑問詞であった。

続けて話題を少異字に移す。当て字や異体字とともにA本を賑やかしているものに少異字がある。少異字とは〈嫩・懶〉〈岡・罔〉〈恙・悉〉など、本来は別文字ながら字形が類似するゆえに混淆される文字の組合せをいい、A本にあって少異字の賑々しさは異体字のそれに劣らないが、これも数を絞っていくつかの例を取りあげてみる。

1此廿日自以前道満ト云者西國ヨリノホルヨシヲ謂テ待居也ト云。此ヨシヲ道満聞テ心驗（上八ウ）

B本に「騒」。C本に「騒（サヘカシ、）」（上八オ）

2道マンカ云急焉可取間少ノ間カシ給ヘト云……皆悉焉取リ……自元焉取リタル書ナレハ……書焉ノ金烏玉兎ノ書ヲ消失シ……（上一四ウ）

B本・C本に「寫」（上一四オ）

〔1〕は道満の来訪を清明が二〇日以前に知って待ち構え

ると聞いて胸騒ぎを覚える場面、「騰」と「騒」とが近似する。

〔2〕では予想外の二字が異体字を介して結びつく。清明の留守を見計らい弟子の道満が師匠の妻をたぶらかして秘伝書『金烏玉兎集』を写し取る場面である。A本の傍線部は「写ス」と読ませるつもりであろう。この「焉」にワカンムリをかぶせて「正」の部分を「旧」に替えると「寫」になるがこんな字は辞書には載らない。載らないものの「寫」の異体字「寫」に近似して縁遠く見えた二字を結びつける。

次は「鍛錬」、少異字の典型とも思える例である。『簠簋抄』に見られる三例、いずれも一芸の奥義に達するの意味で使われる。

1童子者天地ノ至理鍛錬御座乎ト問（上一ウ）

2天地陰陽ノ至理ヲ鍛錬ノ人（上一三ウ）

3鍛錬ノ御方社雍州城荊山ノ麓ニ（　〃　）

B本に「鍛錬」「鍛錬」「鍛錬」。C本に「鍛錬（カレン）」「鍛錬（カレン）」「鍛錬」。

伯道上人が暦道修行の最中に出会った童子こそ実は「天地陰陽ノ至理」に達した文殊菩薩であったとする場面に用いられ、C本に「カレン」とルビが振られる。「鍛」の音をカとするのは正しいが、いまここで問題にしたいのは発音ではなく「鍛」の意味の方である。『大広益会玉篇』に、

鍛　カ　下加切　鋀鍛

とあり、兜のシコロのこととする。シコロでは「錬」と結びつかない。結びつくのはツクリを「殳」とする「鍛」字であろう。この二字は『字彙』に、

鍛（カ）・鍛（タン）　鍛音遐、鋀鍛。鍛（ハ）端去声、鍛錬。

とあって、中国人も戸惑うソックリさんだったらしい。C本が「鍛錬（カレン）」とヨミを正したことは誉めるに値するが、ツクリの違いに特段の配慮のなかった点が惜しまれる。

「鍛錬・鍛錬」に関してはもう少し続きがある。実は古い節用集の類に、

鍛錬　タンレン（黒本本・伊京集・天正本）

鍛煉　タンレン（運歩色葉）

鍛錬　タンレン（易林本）

などと混用し、この種の使い分けに厳しい『下学集』も「鍛錬　タンレン」として誤用を黙認する。「鍛錬」は、もはや声高に注意しても手遅れなほど蔓延してしまった表記らしい。他にも『簠簋抄』に使用例が見られる「折檻（折檻）セツカン」、「商買（商賣）　シヤウバイ」なども共用が容認されている。少異字とは単に字形の似るものを指すのではなく、共感を伴って世人に容認されたもの、あるいは異体字の助けを借りて関連の納得できるなどの条件をクリア

する必要があり、その意味で〔2〕の「焉・寫」がぎりぎりのところ、〔1〕の「蹬・騷」は範囲から外れ、むしろ誤植とすべきかもしれない。

ここで、A本に誤字・誤植とともに数多くの、そして多様な異体字・少異字の現れること指摘して、考察をB本に進めることにしよう。

寛永無刊記古活字版の分析

B本も古活字版であるがA本の各半丁一一行詰を一二行詰に組み替える。この本にはA本の本文を尊重しつつ、異体字や少異字を多用して奔放に走りがちな表記を整理し、規範の内に収めようとする意志を窺うことができる。その意味で古活字版のA本と整版のC本との間の橋渡し的存在であった。次の例の如きもその現れであろう。

庚辛等ト者……此日ノ王分金ナレハ金ノコワ[a]キ如ク……彼姓分剛[b]クナツテ不隨也……姓分剛[c]クナツテ……此酒ヲ呑ハ人ノ気モ剛[d]ナル故ニ簡也……金ノ剛[e]キ姓分入ニ依……姓分剛[f]ク成テ……互ニ其意コワ[g]ク成レバ……金ノ剛[h]キ姓分テ一心吉文（中四ウ）

巻二「十干之事」のうち、庚辛についての記事である。

干支の十干とは青帝青竜王の王子一〇人の名前であり、第七王子の庚と第八王子の辛とは五行の金性に当るところから剛直、剛毅の意味の「硬い」という印象を免れない。その「硬さ」の表現を抽出してみたところ、右のようにコマ切れの引用になってしまった。その結果をB本・C本と照合してみた。

	a	b	c	d	e	f	g	h
A本	コワキ	對	對	剛	對キ	對ク	コワク	剛キ
B本	コワキ	剛ク	剛ク	剛	剛キ	剛ク	コワク	剛キ
C本	コワキ	剛ク（コワ）	剛ク（コワ）	剛（コワク）	剛キ	剛ク	コワク	剛キ

C本はB本の覆刻加訓本ゆえ両者の一致は当然のことであって、問題はA本との一致・不一致である。対照表に「對」「對キ」「對ク」という場違いな用字が浮びあがった。この字の正体は「剛」の異体字「黐」を見誤ったもの、B本の文選工の炯眼によって是正されたが、もし、このまま少異字として容認する選択を採ったなら「對」と「剛」とでは部首が違うので、文選工は活字筐笥の前をいたずらに右往左往させられた。異体字や少異字を排して用字の簡素化を計る意図によって、排除されたのであろう。

実際に文選工が右往左往させられた例を採りあげてみる。

室奎鬼軫角女　……土姓ノ人ハ木刻[a]土ト刻[b]スル故ニ悪也。金姓ノ人ハ金刻[c]木ト刻[d]スル故ニ悪也。……婁

参 柳 亢 氐 心 尾　……金姓ノ人ハ火刻[e]金ナル故ニ悪也。水姓ノ人ハ水刻[f]火成故ニ大ニ悪ナリ。壁 畢 斗 虚 危　各土姓也。木姓ノ人ハ木刻[g]土ト剋[h]スル故アシキ也。……水姓ノ人ハ土剋[i]水ノ故ニアシキ也。……胃 星 張 箕　各 金姓也。木姓人ハ金剋[j]木成故ニ悪也。火姓ノ人ハ火剋[k]金成故悪也。……昴 觜 井 翼 房　……火シヤウノ人ハ水剋[l]火成故ニ大ニアシキナリ。土シヤウノ人ハ土剋[m]水成故悪也（下九オ）。

今度の例もコマ切れになった。

巻五の二「〔二十八宿姓事〕」から相生相剋の「剋（尅・刻）」の用例を抜き出してみた。該当箇所は一三、これをA本と対比すると、次のようになる。

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
B本	刻	刻	刻	刻	刻	刻	刻	剋	剋	剋	剋	剋	剋
A本	刻	尅	剋	剋	刻	尅	刻	コク	刻	刻	刻	刻	尅

A本に「コク」をふくめて四種、対するB本には二種、「對・剛」の場合と同じく、ここでも簡素化の意図を汲むことできる。ただしそれだけ言って済ませたのでは不十分であろう。相生・相剋は暦の用語である。B本には用語の混乱を整理しようとする暦占書としての自覚が芽吹いているのではないか。この点も確認しておかねばなるまい。

次の例ではA本において行文の理解を邪魔することの著しかった「干・于」「己・已」の混乱を検証してみる。

九[a]甲巳火　八庚乙土　七丙辛金　六壬丁水　五癸戊木

九ト者甲九巳[b]九成故ニ九ト云。火ト者甲ノ年歟巳[c]ノ年ナラハ正月ノ于[d]ハ丙成故ニ火ト云也。……二月ハ丁卯ノ月也。……三月ハ戊辰ノ月也。……四月ハ巳[e]巳[f]ノ月也。……乙ノ月カナラハ正月ノ干[g]ハ戊也。……二月巳[h]ノ月ナリ。……如此正月ヨリ戊巳[i]庚辛等ト月毎ニ配シテ……依テ年ノ于[j]ヲ以テ月ノ于[k]ヲ知也。又日ノ于[l]ヲ以テ時ノ于[m]ヲ知ナリ。甲ノ日カ巳[n]ノ日ナラハ虎ノ時ノ于[o]ハ丙也。卯ノ時ノ于[p]ハ丁ニシ姓ハ火也。……巳[q]ノ時モ同姓ナリト可知ナリ（中四十六ウ）

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	q
B本	巳	巳	巳	于	巳	巳	干	巳	巳	于	于	于	于	巳	于	于	巳
A本	巳	己	己	于	巳	巳	干	巳	巳	干	于	于	于	巳	于	于	巳
暦注	己	己	己	干	己	巳	干	己	己	干	干	干	干	巳	干	干	巳

〈剋・尅・刻〉の例に準じて表にまとめてみた。新たに〈暦注〉の一行を加えたが、これは現今の暦に使われる表記である。一見した限りではB本に簡素化の努力の跡を認めることができるようであるが、〈暦注〉を基準点に距離を計ってみるとき、意外にもA本の方が近時の用法に近い。つまり暦占書としてのB本は時間に逆行する方向を志向してい

たことになる。基準にした〈暦注〉とは現今のそれであり、室町期には室町期の正解があったはず、B本はそれなりの基準に則したのだとの反論を受けるかもしれない。しかし「四月ハ巳巳ノ月也」のように同字の干と支が併存する事態は、たとえ室町期であっても認められようはずがない。つまりB本は暦や占い関する表現に格別のこだわりを持っていなかったもののようである。

寛永六年整版の分析

次はC本の番である。繰り返しになるがC本は整版である。古活字印刷では表出しきれなかったた表現の綾を、振り仮名、濁点、返り点を駆使してB本から引出し、読者に提供した。例えば、B本の「磊駒ノ轡ヲ」を「磊ニ駒ノ轡一」（上二二ウ）と読み解き、「馬ヲ兎狢ノ徑ニ驫ス」を「馬ヲ兎狢ノ徑ニ驫ス」（上二三オ）と読んで、荒野に行き暮れた牛頭天王が一泊を蘇民将来に許され、今宵の宿を目指し部類眷属が競って車馬を馳せる喧躁を活写する。また次の例は、遣唐使の吉備大臣を亡き者にせんとして武帝の繰り出す難題の一つ、宝誌和尚新作の「野馬台」の考試である。

B本　武帝ノ仰ニ大國儒者寶誌和尚新作文篇與之ヘト仰也（上三ウ）

C本　武帝ノ仰ニ大國儒者寶誌和尚新作二文篇一。與レ之ヘト仰也（上三ウ）

この例も、なにげない施点ながらB本の真意を的確に導きだしている。武帝の仰せとは、難読の書「野馬台」を「之」すなわち吉備大臣に与え、読めなかったら処刑せよとの命令であった。

また、次の引用の傍線部の訂正を見過ごすこともできない。

於二大唐一モ漢ノ光武ノ御世ニ嚴子陵ト齊ノ文叔ト古同學ノ時知音兄弟ノゴトシ（上一七ウ）

後漢の光武皇帝が旧友をひそかに内裏に招き入れた夜、五方の博士が天文の異変を密奏したというもの、『後漢書』逸民伝に載る厳子陵の逸話である。傍線部をA本・B本ともに「原子陵」と誤っていた。もってC本関係者の見識の程が推察される。

ただし、誉めてばかりはいられない。

1 此日死出三途ノ間ニ有二鐵樹下ニ至リ大歳會勒。是ヲ云二凶會日一ト（中二〇オ）

2 此神ハ至テ悪魔神也。為二三界衆生一成二四百四病一切衆生一ヲ煩悩神也（中四九ウ）

この両例、ともに傍線部の施点に不審が残る。〔1〕は「（死

出ノ山ト三途ノ河トノ間）ニ有（ル）鉄樹（ノ）下ニ至リ」と、〔2〕も「（此ノ神スナワチ毒祖神ハ）成二四百四病一（シテ）一切衆生ヲ煩悩（スル）神」と正すべきではないか。「大歳會勒」も疑問。『簠簋』にこの部分は「大歳神部類眷属等各集會給勤二大歳會一」とある。

古活字版に訓点が付いた、これがC本つまり寛永六年の整版本である。とくに振り仮名が読む者の歓迎を受けたことは　ここに改めていうまでもなかろう。しかし立場を変えて考えると、振り仮名を振るとは解釈を施すことであり、しばしば学者の領域にまで立ち入る。ルビの適否が問われるだけではない。時として、振らなかった行為も論議の対象となる。振る必要なしと判断したのか、振れなかったのか――と。そんな観点からもC本の施訓を点検してみたい。

……何モ次次ヘ移ルハ六十四日配ニテ未ヘノ酉ニ至テ酉ヨリ亥ノ別行ヱ移ルハ六十三日其亥ヨリ終ノ巳ニ至ルマデハ六十四日配テ次次ニウツル也。終ノ巳ヨリ始ノ未ヘウツルハ六十三日也。何モ一行ハ六十四日配別行ヘウツルハ六十三日ト念ヲ入ヨ云云。（中一五オ）

巻二「滅日之事」の一節である。「配」が三箇所にあり、いずれも振り仮名を欠く。滅日とは五帝竜王不在の凶日で、六四日毎に廻ってくる。そして六四日のサイクルを一〇回繰り返したのち、六三日で次の滅日に移り、また六四日のサイクルにもどる……説明が錯綜するが、どうやらそんな意味らしい。そうすると文中の三つの「配」は配達、配給などの〈配り・配る〉とは違う意味を担っていたようである。

この種の「配（ハイくばる）」にあらざる「配」は意外なことに『簠簋抄』のここかしこに潜伏し、「滅日之事」の三例を加えて一三例に及ぶ。ここに念のため申し添えれば、A本～C本とも一三例すべてを紛うことなく楷書で「配」とする。

1大將軍ハ一方ニ三年配（スル）居住シ玉フ故（中巻二一オ）
2何モ六日配（スル）也（中巻二二オ）
3毎日須弥山三程配（ツホトハイ）焼（シヤウシ）給故（中巻三三ウ）
4一年一度千疋配（ヒキハイ）鹿（ロク）ヲ獵（カリ）テ（中巻三八オ）
5釼（ツルキ）ニテ草ヲ一ナキニ十里配（シ）-據給ニ依焼不レ来（中巻四三ウ）
6以下モ木木土土ト二配（ツシテ）可レ云（中巻四七ウ）
7○大最後日之事　一日一夜配（中巻四九ウ）
8長安城ノ内ニ日ニ一萬人配人死スル事限（カキリ）無シ（下巻一一ウ）
9長安城ノ内ニテ一日ニ一萬人配（ハイ）人死スル時ノ王ハ（下巻一二オ）
10角ヲ一尺二寸配（スル）-中ヘ寄テ置ハ（下巻一七オ）

C本に〔2〕「配」、〔3〕「配焼（ハイシヤウ）」とルビがあり、〔5〕「配

－據（シ）」、〔10〕「配－中」とタテ点を打って音読を指示するが、いずれもしっくりしない。失考であろう。では何と読むのか。

まず全一〇例が引用文中に必ず数値を混じえて「〈数値〉＋配」という構文を採ることの確認をしておきたい。〔3〕を例にとると、毘沙門天は善行を愛でて褒賞を遣わすのだが、世上に善人が少なく宝が余り、日ごと「〈須弥山三杯〉配焼給」うのが実情であるとか、〔4〕の鹿野園では「年に〈千疋〉配鹿ヲ獵テ」国王の食い分に充てる、のごとくである。さらに気づくことがある。〔1〕「一方ニ三年配＊居住シ玉フ」、〔9〕「一日ニ一萬人配＊人死スル」、〔10〕「角ヲ一尺二寸配＊中ヘ寄テ」と「配」の直後に「＊」を挿入し、ここで一拍休むと、一〇例すべてが滑舌なめらかに後文へと続く。これで化け物の正体が明らかになった。「配」は先の三例を含め一三例すべて同じ字の誤植、B本のチェックはすり抜けたもののC本に至ってルビに窮した。何という字を読み誤って「配」としたのか、その答えは「宛」。二つの文字は草書体の段階で近似する。

この推測を例文〔7〕が支持する。〔7〕の「大最後日之事　一日一夜配」とは巻三21段の小見出であり、『簠簋』に「大最後日 廿一　一日一夜宛（ヅヽ）」とする。次の22段「小空亡日」が一日を昼夜に分けて半日を単位とする忌日であるのに対して「大最後日」は昼夜を通した忌日であることをいう。角柱は敷地の境界から最短一尺二寸ずつ中央にずらして建てるもの、鹿野園の鹿は一年に千疋ずつが淘汰された。

おわりに

一六世紀末に登場した活字印刷は写本から古活字版へと伝達媒体の変革をもたらした後、整版との競業に破れて姿を隠す。『簠簋抄』も時潮に乗ろうと活字化に挑戦してみたものの、漢字・片仮名交じりという文体が適合しなかったものか、路線を早々に整版に切り替えた。その間の経緯が順を追ってA本からB本へ・B本からC本へとそれぞれを比べ合わせ分析することにより見えてきた。A本の紙面からは、返り点・送り仮名などの訓点が活字印刷を妨げる邪魔物として、靴に足を合わせよとばかりに切り捨てられたこと、C本の紙面からは、一たび捨てた訓点の再現がことのほかの難事で、悪戦苦闘を強いられたことなどが推察される。古活字版から整版へ道程はパソコンの〈圧縮・解凍〉に似るもの、実体は『簠簋抄』にとってダブルパンチの痛手であったようだ。

A本の紙面には、もう一つ望外の発見があった。おそら

く稿本の反照と思われるが手聞きに特有な崩しの痕跡が随所に姿を現すことである。極端なまでに草書化、簡略化された異体字は日常の生活で頻用されたがゆえの変形であろうが、独特の書風で文選工を煩わせたであろう。

この種の傷痕は古活字版との関わりを早々に切り上げたことが幸いしたのであろうか、風化すること少なく紙面に残り、本稿に採りあげたような事例の垣間見を許した。詮索をさらに進め、類例を増やすことによって、誤植・誤読のカラクリを抽出することができたなら、古活字印刷に接触する以前の本文を再現することもあながち夢ではなさそうに思われる。本稿冒頭に標榜した、『簠簋抄』本来の本文を復元しようとする試みとはこのことである。

最後に、本稿に参照した二つの文献について簡略に補記する。

『大広益会玉篇』『玉篇』の一本。宋の陳彭年ほか編。日本に渡って五山版、慶長九年跋版以降、重版あるいは改編の形をとって幕末明治期にまで至る。本稿では寛永八年版に片仮名で加えられたヨミを室町・近世初期の音訓と考え利用した。和刻本辞書字典集成第二巻（一九八六　汲古書院）に影印がある。

『簠簋袖裡伝』『簠簋』の注釈書。竜門文庫蔵。室町末期写。一冊。全文が奈良女子大学学術情報センターのインターネット上に公開されている。

（わたなべ　もりくに・実践女子大学名誉教授）